

郷土の伝統を後世へ

民俗芸能は心のふるさと

市では、貴重な文化遺産である「民俗芸能」を絶やすことなく、後世へ守り伝えていくため、さまざまな取り組みを行っています。

◎問い合わせ

地域振興課 ☎23-21132

民俗芸能を次世代へ

市内には、歴史や風土の中で育まれ、大切に守り伝えられてきた民俗芸能が数多く残されていますが、後継者不足や関心の低下などで存続が危ぶまれています。一度途絶えてしまつと復活させることは困難なため、次世代に伝えていく取り組みが重要です。

本市では、小・中学校が設置する民俗芸能伝承研究会や民俗芸能保存会の活動

などをさまざまな形で支援しています。

市民の皆さんの理解と協力をお願いいたします。



今町小学校児童による八反振踊

都城民俗芸能祭（無料）

市内5保存会による大玉棒踊や東霧島龍神太鼓のほか、若い世代への承継として今町小学校5・6年生が大岩田町に伝わる八反振踊を披露します。



◎日時 12月1日(日) 13時～

◎場所 総合文化ホール

◎その他 11月1日(金)から1階座席指定券を地域振興課や各総合支所地域生活課、総合文化ホールで配付

※2階自由席は当日先着順

フォトコンテストに投票しませんか

民俗芸能をテーマにした作品を展示しています。ぜひ投票ください。

【総合文化ホール】

11月7日(木)～17日(日)

【市立図書館】

11月19日(火)～28日(木)



ひとやまちにイロドリを

都城市総合文化ホール

◎問い合わせ

地域振興課
総合文化ホール
☎23-21132
☎23-71140

総合文化ホール（通称…MJ）は、多様な人々が文化芸術を楽しむさまざまな取り組みを行っています。

多様な市民活動をサポート
MJ主催の公演鑑賞時には、保育士が未就学児を預かる託児サービスを提供。大・中ホールには親子で鑑賞が楽しめる親子室があります。

どんなことができるの
MJには大・中の2つのホールや練習室、創作室、ワークルーム、会議室、和室があり、文化芸術活動の練習や発表、打ち合わせ、講演会など目的に応じた利用ができます。

私たちは、施設予約やチケット販売などの業務をMJの窓口で行っています。MJの各施設は、複数人での利用はもちろん、1人で楽器を練習するなど、人数を問わず利用できます。相談内容に応じて最適な施設利用を提案しますので、気軽に相談ください。

※詳しくはMJホームページを確認ください



全ての人が笑顔になるMJを目指して



MJ利用担当
(左から)加藤 萌愛さん/
丸山 美穂さん/山下 流和さん

私たちは、施設予約やチケット販売などの業務をMJの窓口で行っています。MJの各施設は、複数人での利用はもちろん、1人で楽器を練習するなど、人数を問わず利用できます。相談内容に応じて最適な施設利用を提案しますので、気軽に相談ください。

未来のために減らそうプラスチックごみ

プラスチックごみの一部が、不適正な処理のため海洋へ流出し、その量が年々増加しています。このままでは、地球規模での環境汚染が懸念されています。

環境業務課 ☎24-5560

プラスチックごみを減らすために

- ・マイバッグやマイ箸、マイボトルを使用する
- ・プラスチック製のコップやスプーン、フォーク、ストローの使用を減らす
- ・ごみはルールに従って正しく分別する

4Rの推進～使い捨てから循環型社会へ～

ごみを減らし、限りある資源を大切に、環境に優しい社会をつくる重要な取り組み「4R運動」に積極的に取り組みましょう。

- ・Refuse (リフーズ) 断る
- ・Reduce (リデュース) 減らす
- ・Recycle (リサイクル) 再生利用する
- ・Reuse (リユース) 繰り返し使って正しく分別する



みんなでエコ活！

家庭や環境に「優しい」を届けよう

6月号で紹介したエコ活の第2弾。家庭でできる省エネなど、地球温暖化を防止する対策を行いました。

◎問い合わせ 環境政策課 ☎23-21130

都城市の平均気温が上昇中



家庭でできるエコ活

地球環境に配慮した省エネ活動「エコ活」。日々の暮らしにもメリツトがあります。これからの季節に取り組めるエコ活を実践してみませんか。

- ・冷蔵庫の設定を「強」→「中」(傷みやすい食材に注意)
- ・外出・就寝時の15分前には暖房をオフ
- ・カーテンを厚手に変更(保温効果が見込まれる)
- ・扇風機やサーキュレーターを上向きに(空気の循環で部屋全体を暖かく)
- ・便座のふたを閉める(暖房便座の放熱を防ぎ、消費電力を抑える)
- ・洗濯物のまとめ洗い(容量の8割以上が目安)
- ・自動車運転時はふんわりアクセル「eスタート」(最初の5秒で時速20°程度が目安。10°程度燃費が改善)

家族で楽しい一日を「家庭の日」

県は、家族の心の触れ合いを大切にする日として、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。家族が温かい心の触れ合いを持ち、明るく楽しく過ごしてみませんか。

生涯学習課 ☎23-9545

市の取り組み

市では、「家庭の日」に家族で市内文化施設に来館した際の入場料を無料にしています。対象施設などは次のとおりです。ぜひ利用ください。

施設・対象者

市立美術館 ☎25-1447
都城島津邸 ☎23-2116
山之口蘭文弥節人形浄瑠璃資料館 ☎57-5295
たちばな天文台 ☎62-4936

高校生以下の子ども連れの家族

都城市歴史資料館 ☎25-8011
高城郷土資料館 ☎58-5963

高校生以下の子どもまたは妊娠中の人がある家族